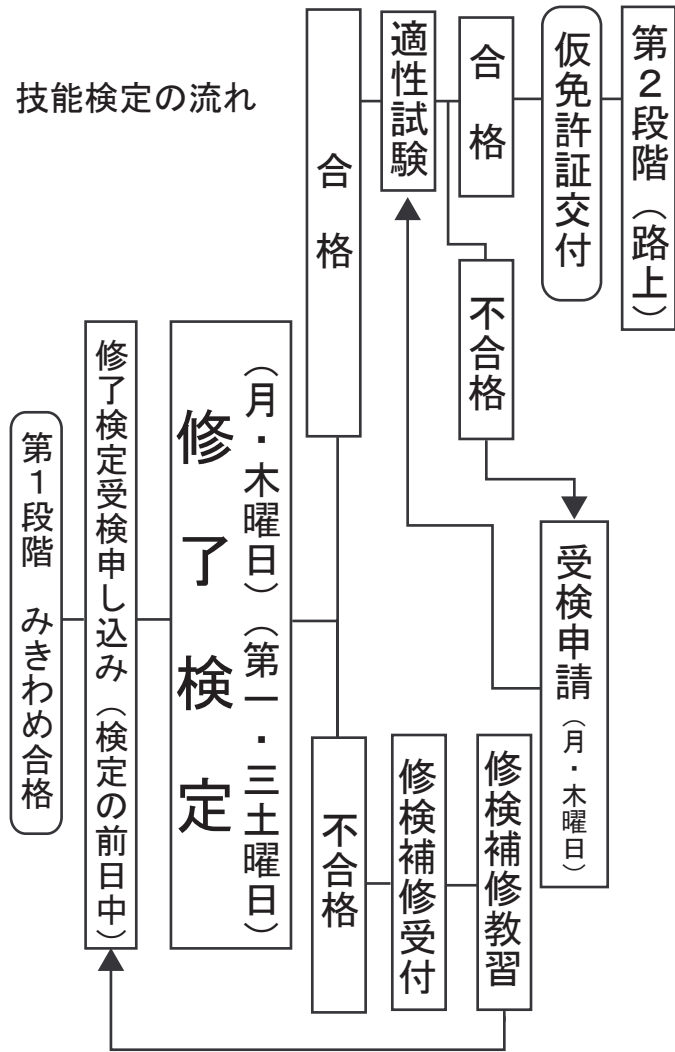


技能検定受検案内（中型車 修了検定）

技能検定の流れ



※修了検定及び適性試験は、祝祭日は実施していません。

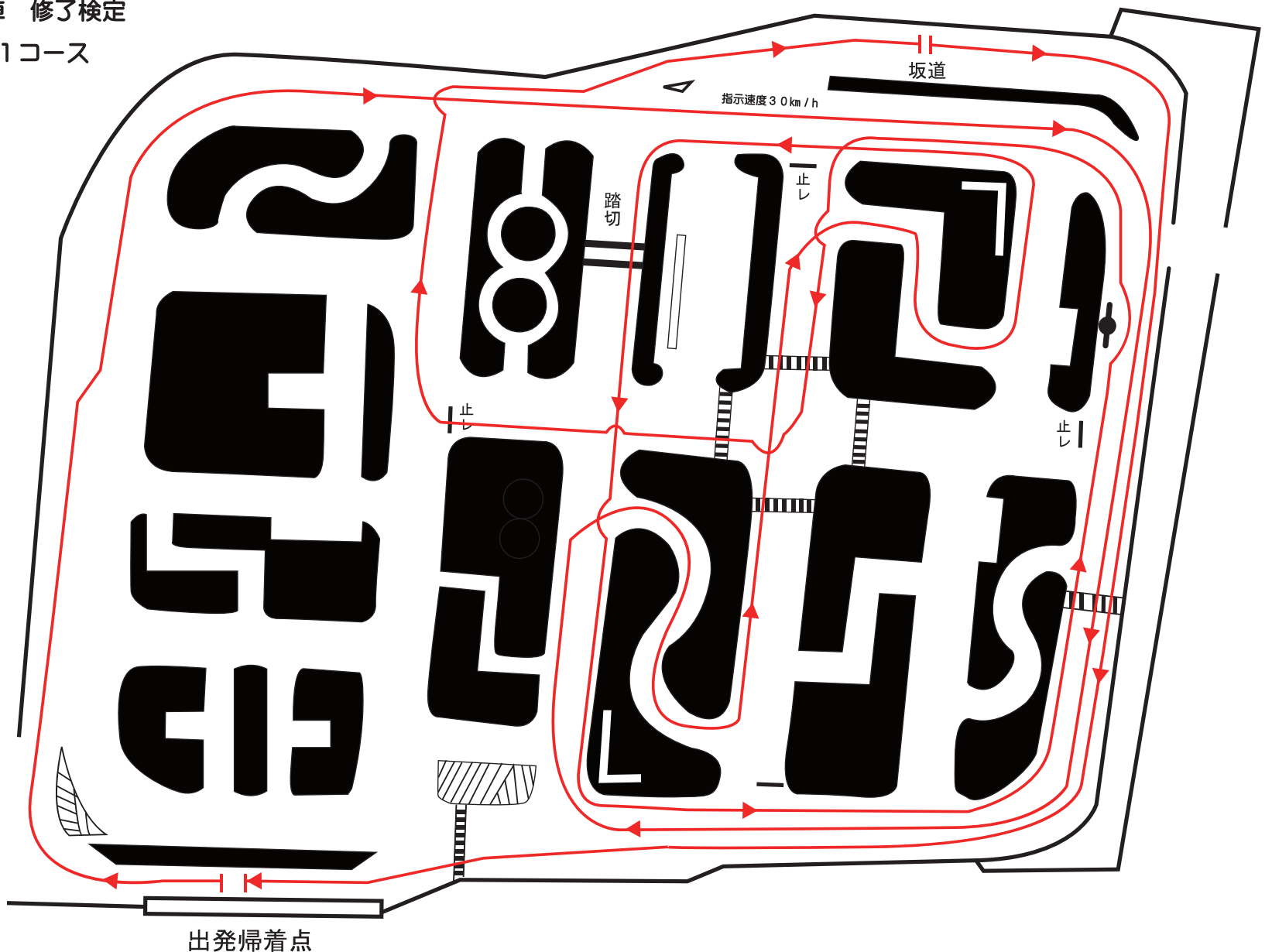
受検者は、次のことがらをよく読んで受検して下さい。

1. 検定中は、事故防止に努めて下さい。
2. 修了検定コース、乗車順位は抽選で行います。
3. 受検時の服装等が不適切であるときは、受検することができません。
4. 不合格者は、一時限以上補修教習が必要です。予約が必要です。
5. 検定の課題および履行条件は次の通りです。
正確な法令履行および正確な運転操作によって安全、円滑、機敏な走行ができること。

検定の課題 履行の条件

- (1) 採点の範囲：乗車するときから下車するまでの間のすべてについて行う。
 - (2) 安全確認の方法：直接目視および、バックミラーで行うこと。
 - (3) コース：すべて車道とみなす。
 - (4) 上り坂の停止および発進：指定した場所で停止、直ちに発進すること。
 - (5) 走行速度：周回コースの速度指定区間においては指示速度に従って走行すること。
 - (6) 脱輪時の措置：脱輪した場合は直ちに停止して脱輪以前の地点まで戻って走行しなすこと。
 - (7) 駐車時の措置：出発点に戻って駐車するときには、車体をコース左側端に寄せ、かつ停止目標（ポール等）に車体の先端を一致させること。
6. 次の場合は検定中止の条件となります。
- (1) 危険行為等
逆行（大）、発進不能、暴走、通過不能、脱輪（大）、接触（大）、右側通行、後車妨害、信号無視、進行妨害、指定場所不停止、安全間隔不保持、踏切不停止、追い越し違反、割込み、安全運転義務違反。
 - (2) 減点超過。
 - (3) 検定員補助（ブレーキ・ハンドル）。
 - (4) 指示違反。
7. 検定実施中は検定コースに立ち入らないこと。
受検するとき以外は検定車にふれないこと。

中型車 修了検定 第1コース



※裏面に第2コースおよび第3コースを掲載しております。